

令和8年度脱炭素まちづくりアドバイザー制度公募説明会（4/30） 質疑応答

	質疑	応答
1	本日の説明会にて共有された資料は、今後配布予定はありますでしょうか。	動画・QA と合わせて掲載予定です。
2	協議会で申請する場合、申請名義はどうしたらよいでしょうか。	協議会名義で結構です。 その場合、自治体が参画していることが確認できる証憑を併せてご提出ください。
3	都道府県型を選択した場合、複数の市町村全体の課題を相談するというイメージでしょうか。	都道府県型では、各自治体の課題を都道府県として支援・解決することを想定しています。想定する市町村の数に決まりはございません。
4	市町村にとって、都道府県型の方が伴走型より手厚い、というイメージになりますでしょうか。	必ずしもそうではございません。都道府県型は課題を広く捉えるため、一市町村にとってはフォローが手薄に感じるかもしれません。伴走型の場合はアドバイザーと1対1で相談できるため、手厚くフォローいただける可能性がございます。